

2020. 12. 1

～海外安全情報（広域情報）～

（件名）

ギニア湾における海賊等事案に関する注意喚起

（ポイント）

- ギニア湾では、武装集団による誘拐、強盗等の海賊等事案が多発しています。
- ギニア湾及び同周辺海域を航行する船舶の運航事業者及び当該船舶に乗船を予定されている方は、同海域において海賊等事案による被害に遭遇する危険性を十分認識し、最新情報の入手に努めるほか、情勢によってはこれらの海域を航行する船舶への乗船を控えてください。

（本文）

1 ギニア湾では、武装集団による誘拐、強盗等の海賊等事案（注1）が多発しています。国際商工会議所（ICC）国際海事局（IMB）の報告書によれば、2020年1～9月の3四半期にギニア湾（注2）で発生した誘拐事件は、前年同期に比べて40%増加しています。また、同報告書によれば、同期間に全世界で海賊等による身代金目的の誘拐に巻き込まれた乗組員85人のうち、ギニア湾での被害者は実に80人（全世界の約95%）に上るとされています。

注1：公海上で発生したもの（海賊）及び領水内で発生したもの（武装強盗）の双方を含む。

注2：ここでは、アンゴラ、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ（共）、コンゴ（民）、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ、赤道ギニア、セネガル、トーゴ、ナイジェリア、ベナン及びリベリアの沿岸を指す。以下同様。

【参考】最近のギニア湾での海賊等事案の発生件数（出典：IMB報告書）

2016年：55件、2017年：45件、2018年：82件、2019年：64件、2020年（1～9月）：44件

2 ついては、ギニア湾及び同周辺海域を航行する船舶の運航事業者及び当該船舶に乗船を予定されている方は、同海域において海賊等事案による被害に遭遇する危険性を十分認識し、事前に下記ホームページ等を通じて、最新情報の入手に努めてください。

また、乗船予定の船舶の安全対策を確認するほか、情勢によっては、船舶の運航事業者や旅行事業者と相談の上、これらの海域を航行する船舶への乗船を控えてください。

外務省ホームページ（ギニア湾における海賊問題の現状と取組）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page22_000613.html

外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.asp> (携帯版)

3 なお、誘拐等への対策に関しては、以下も併せてご参照ください。

(1) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html

(2) パンフレット「海外における脅迫・誘拐対策Q&A」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_04.html

(問合せ先)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2851